

平成20年度 大田区立東蒲小学校 自己評価 報告書

○「評価」は、4：よく達成されている 3：おおむね達成されている 2 達成が不十分である
1：達成されていない の4段階です。

1 本校の課題及び特色ある教育活動における自己評価

大項目	評価項目	評価の視点の例	評価	改善策等
学校の教育目標	教育目標の内容は、家庭や地域住民の期待に応える内容になっている。	全教員による共通理解、生きる力の育成、基礎基本の学力、豊かな人間性、たくましく生きるための体力	3	4月に全職員で共通理解し、学年・学級目標で内容の具現化と家庭・地域への周知を図る。
	教育目標を家庭・地域に周知している。	周知の方法・手段、周知の機会	3	4月号学校便り・保護者会での周知・学校掲示板の有効活用を図る。
新教育課題への対応	家庭・地域に開かれた学校教育の推進をしている。	学校公開の機会・回数、公開日以外の日常公開の推進、道徳公開	3	毎学期の週休日に学校公開を実施するとともに、音楽朝会等の日常の教育活動の公開を推進する。
	学校は、教育活動の内容を積極的に家庭・地域に発信している。	ホームページの更新・内容の工夫、学校便りの発行、学校掲示板の工夫	3	学校掲示板に写真や図を活用し、家庭・地域に伝わる工夫をする。
	国際理解教育と外国語活動を推進している。	インターナショナルスクールとの直接交流、ALTの積極的活用、指導計画の作成と工夫・実践	3	インターナショナルスクールとの交流の継続や外国語活動の教材収集や研修の推進を図る。
	理科教育・携帯電話の使い方・健康教育等、現在の子どもに必要な教育を推進している。	おもしろ理科教室の実施、外部講師の活用、歯磨き指導、食育指導	3	外部講師活用授業の継続と推進の他に、学校公開日での実施に努める。
学力の向上	授業の充実を目指して、授業研究を中心とした校内研究を推進している。	研究授業の推進、活性化した研究協議会、職員相互の授業参観と情報交換、校長・副校長と職員との意見交換と改善点の提案、	3	全学年・専科での授業実践の継続と区教育委員会や区教育研究会との連携授業を推進する。
	習熟度別少人数指導を適切に実施し、きめ細やかな指導を推進している。	指導計画の立案、適切な習熟度別グループ編成、教材・教具の工夫と活用、評価と実施と改善計画の立案	3	区のステップ学習教材の有効活用と適切な習熟度別グループでの指導を推進する。
	大田区漢字検定等を活用し、児童の基礎基本の学習意欲を	児童への個別対応、漢字学習の機会の提供、達成率	3	東蒲タイム(朝学習)の活用や授業時間の有効活用

	高める機会にしている。			よって漢字学習の機会を増やす。
	土曜教室や夏期休業中の補習教室を推進している。	土曜教室の実施、ボランティアの活用、児童の参加率の向上、補習内容の充実	2	ステップ学習教材や児童の基礎学力育成教材を活用し、土曜教室と補習教室の内容充実を図る。
児童の健全育成	子ども安全ボランティア等を成立させ、継続活動により児童の安全を見守っている。	ボランティアの設立、常時活動化、PTAとの連携、児童の挨拶と自己防衛の指導	4	学校便りや特別な便りによって活動のPRを実施し、継続化に努める。
	不審者や事故情報の共有化と児童の安全指導を家庭・地域とともに推進している。	安心メール、通知文の発行、一斉集団下校訓練の実施、セーフティ教室の実施	3	安全ボランティアの活動と連携し、家庭への啓発と自己防衛の意識化を図る。
	生活指導の充実によって、児童の情緒の安定、個別対応、家庭とまの連携に努めている。	生活指導朝会の実施、生活指導全体会の実施、カウンセラーとの連携、保護者との面談、規範意識の育成	3	生活指導朝会・同全体会の継続化を図り、児童の実態や課題に応じた研修を推進する。
	学級の荒れ等を0にし、落ち着いた学校環境の維持とさらなる推進に努めている。	学年相互の情報交換、カウンセラーとの協力体制と児童への個別指導、ティームティーチングの活用、特別支援員の有効活用	3	学級の荒れ「0」の継続を図るとともに、「子どもの心サポート月間」を有効活用する。
	人権教育や生命尊重教育、思いやりを育む教育について学校をあげて推進に当たっている。	強化月間や週間の設定、作品づくりのと展示、敬老に関する教育活動の推進	3	校内に全学年の人権作品を掲示することで、環境面からも「心の教育」を推進する。
その他	施設・設備の安全点検を児童の目線や動きに応じたものにし、学校施設・設備の瑕疵等による事故0を維持・推進している。	定期的安全点検と安全指導の実施、迅速な修繕対応、危機管理の徹底	4	今後も施設・設備の瑕疵による事故「0」を継続し、家庭・地域にも学校の努力を周知していくことで、啓発に努める。
	特別支援教育の趣旨と実施体制の周知徹底と児童の実態に合った特別支援の推進をしている。	保護者への周知、個別指導計画の立案と評価、特別支援員との連携、スクールカウンセラーとの連携、保護者との情報交換と面談	3	特別支援教育パンフレットの継続配布により、今後も趣旨の徹底と家庭への協力・理解を求めていく。

2 指導室事業における自己評価結果の概要と改善策等

大項目	評価項目	評価の視点の例	評価	改善策等
学力向上	大田区学習効果測定の結果を分析し、全教員で授業改善に取り組んでいる。	個人面談の活用、学習測定の結果の通知	3	大田区学習効果測定の結果を個人面談等の時間を活用し知らせ、改善策を提案する。
	基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る授業を行っている。	「東蒲タイム」の時間の充実化 ステップ学習、放課後補習、	3	朝の「東蒲タイム」と習熟度別指導の充実を図り、ステップアップ学習や補習等を有効活用する。
	国語力の向上に努めている。	研究授業の実施、朝読書、保護者ボランティアによる読み聞かせ活動	3	研究授業の充実。語彙力に関する調査、教室環境の研究を進める。また、朝読書と保護者ボランティアの活動を有効活用する。
	習熟度別少人数指導や学習指導講師等を生かし、個に応じた指導の充実を図っている。	学習指導講師の適切な配置、適切なグルーピング、学習材・指導法の構築、個別対応	3	基礎コースの少人数化を図り、学習指導講師による授業や補習と関連させ個別指導を充実していく。
	各教科、総合的な学習の時間などを通して、自ら課題をもちを、追究・解決する問題解決学習の充実が図られている。	課題解決の発表の場の設定、異学年交流の充実、全校朝会(よい子の会)でのスピーチ	2	自らの課題を追求し解決したことを互いに発表する機会を多く設ける。
生活指導	道徳授業地区公開講座等、道徳の時間を中心に児童・生徒の道徳性をはぐくむ教育を展開している。	学校公開の場で全学級授業による道徳地区公開、外部人材の活用	2	講師を招き、道徳授業の質の向上を図る。
	全教育活動をとおして、児童・生徒の規範意識向上に向けた取組を行っている。	規範意識向上に向けた「月目標」の設定、児童・生徒のアンケート、個人面談の実施	4	幼、小、中の連携では、規範意識の向上に努める。 アンケートをもとに、児童の心の安定に向けた児童との面談を実施する。
	いじめ問題の未然防止及び早期発見・解決に向けて努力している。	生活指導朝会での各学年、専科の意見交流、いじめ防止月間への取り組み、スクールカウンセラーとの連携	3	生活指導朝会の充実をもとに、いじめ防止月間での全校的取り組みを推進する。また、カウンセラーとの連携を図る。

	不登校児童・生徒の解消に向けて全校で対応している。	生活指導朝会での各学年、専科の情報交換、家庭訪問・面談の実施、カウンセラーとの連携	3	生活指導朝会の充実を図るとともに、スクールカウンセラーと連携強化により組織的に対応する。
	問題行動の未然防止及び早期発見・解決に向けて努力している。	生活指導朝会で各学年、専科の情報交換、児童・生徒のアンケート、個人面談の実施	4	児童のちょっとした問題行動にも、対策を立て迅速に校内組織で対応していく。
	スクールカウンセラーを生かした相談体制及び児童・生徒への支援体制を確立している。	毎週の校内委員会、支援員の活用、面談の実施	4	スクールカウンセラーを交えた校内委員会を毎週行い、支援員の有効活用と面談(保護者・児童)を実施していく。
特別支援教育	校内委員会において、特別に支援を必要とする児童・生徒の状況に関する共通理解及び具体的な支援策を構築している。	毎週の校内委員会、コーディネーターによる校内体制の確立、保護者への啓発、相談体制の確立	4	年2回の校内研修会の充実化を図る。また、学校独自の特別支援教育パンフレットの作成と配布を継続する。
	個別指導計画に基づく指導の充実を図っている。	年2回、校内研修会、個別指導計画の作成、個別指導計画の評価と改善	3	個別指導計画の内容を全教員が理解し、全校体制で臨む。また、評価と改善については、保護者面談をもとに実施する。
	研修会に参加したり、校内研修を実施したりするなど、教員の専門性を高めるように努めている。	大田区、東京都の研修会への参加、研修成果の還元	3	大田区の特別支援教育の研修会には2年間で全員参加する。また、情報交換の時間を校内研修会に位置づける。
	交流及び共同学習、副籍等を通じて障害に対する理解を深める教育を推進している。	総合的な時間での障害者理解教育の推進	3	総合的な学習の時間の年間活動計画にアイマスク、車椅子体験、点字指導などを行う。また、外部講師の招聘により専門的指導に触れさせるようにする。